資 料 3

特別史跡・加曽利貝塚
第２期史跡整備基本計画調査検討資料

令和6年3月

目次

Ⅰ　本調査の目的と内容（案）..... 1
１．目的..... 1
２．対象地域..... 1
３．業務内容..... 1
Ⅱ　史跡の保存活用の前提（案）..... 2
１．特別史跡加曽利貝塚の目指すべき姿..... 2
２．史跡の本質的価値..... 2
Ⅲ　史跡の現況と課題、および整備の方針（案）..... 3
１．史跡を構成する要素に関する課題..... 3
２．保存活用に関する要素が抱える課題..... 3
３．周辺の環境を構成する要素が抱える課題..... 4
４．現代の利用に必要な要素を抱える課題..... 5
Ⅳ　史跡整備の考え方（案）..... 6
１．史跡整備の基本方針..... 6
２．ゾーニング計画..... 7
３．動線計画の見直し..... 8
Ⅴ　各種整備基本計画の検討と設定（案）..... 9
１．遺構の整備..... 9
２．施設整備..... 11
３．修景..... 15
Ⅵ　事業計画（案）..... 18
１．史跡整備基本計画・完成配置図..... 18
２．第１期対象　史跡整備基本計画・配置図..... 19
３．第２期対象　史跡整備基本計画・配置図..... 20
４．第３期対象　史跡整備基本計画・配置図..... 21

Ⅰ　本調査の目的と内容（案）

１．目的

特別史跡加曽利貝塚は、日本最大級の大型貝塚として知られ、縄文時代中期から晩期までの生活の痕跡が良好な状態で保存されていることや、貝層断面などの野外展示が埋蔵文化財の整備・活用に関して先駆的な存在であることなどから、平成 29 年に特別史跡として指定された。

千葉市では、平成 28 年度に『史跡加曽利貝塚保存活用計画書』（以下「保存活用計画」という。）を策定し、既存施設の活用を前提とした「短期的整備」と、新博物館の整備を前提とした「中長期的整備」に区分して加曽利貝塚の史跡整備を進めていくことを示した。平成 30 年度に策定した『特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン』（以下「グランドデザイン」という。）では、基本構想とともに、それに基づいた短期的整備計画を策定した。現在は、この計画に定めた史跡整備を進めているところである。

今後はこの短期的整備を第１期史跡整備基本計画として位置付け、また中長期的整備については、博物館移転までの史跡内整備を第２期史跡整備基本計画、新博物館設置後の整備を第３期史跡整備基本計画として整備を終了させる方針である。

第２期史跡整備基本計画は、令和５年度から計画策定準備を開始し令和７年度に策定をおこなう。これにより計画した整備完了までの期間は、７年程度を見込んでいる。

令和５年度では、この第２期史跡整備基本計画策定に向けた調査検討をおこなう。

２．対象地域

加曽利貝塚（千葉市若葉区桜木２丁目８１－１番外）　史跡指定地内 約１５．１ｈａ

３．業務内容

「保存活用計画」に示したゾーニング、および「グランドデザイン」にて示した基本方針に基づき、新博物館の整備に合わせた史跡整備の基本計画の調査検討をおこなう（基本計画は令和７年度策定予定)。

本業務は、第２期史跡整備基本計画策定のための「現況の把握と課題の整理」「各種整備基本計画の検討と設定」「図表の作成」「打合せ協議」を行った。

Ⅱ　史跡の保存活用の前提（案）

本計画を策定するにあたり、平成 29(2017)年１月発行の「保存活用計画」、および平成 31(2019)年２月発行の「グランドデザイン」に記されている内容を参考に、Ⅰ史跡の保存活用計画の前提を把握した上で、Ⅱ史跡の現況把握と課題、および整備方針を整理し、Ⅲ各種基本計画の検討と設定を策定した。

１．特別史跡加曽利貝塚の目指すべき姿

（１）縄文文化と貝塚の性格を究明し、調査研究の成果を世界に発信していく拠点

（２）研究成果に基づき、縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる史跡

（３）多くの人が集い、地域交流の中核を担う拠点

（４）人々の長い歴史を学び、自然と調和・共存する持続可能な未来を探る史跡

２．史跡の本質的価値

（１）普遍的価値

①東京湾沿岸に分布する大型貝塚を象徴し、環状と馬蹄形が連続する特異な形状

②縄文人の暮らしを紐解く情報の宝庫である良好な保存状態の貝層

③大型貝塚と大型建物をまるごと残す拠点集落

④縄文時代と現代をつなぐ谷津の里山景観

（２）副次的価値

①近代考古学発展に寄与

②縄文土器編年の標準遺跡として土器研究の発展に寄与

③全国初の市民主導による遺跡保存の実現

④野外博物館の実践と、それを支える保存科学の試み

⑤自然と調和した持続可能な社会を築き、２千年続いた貴重な集落

Ⅲ　史跡の現況と課題、および整備の方針（案）

※文中、整備方針の網掛の内容を本計画の対象とし、網掛けのない項目は長期計画で対応する。

１．史跡を構成する要素に関する課題

（１）縄文時代の植生を復元した景観

① 工作物等

問 題 点：史跡内に縄文時代の景観に相応しくない工作物等が存在する。

課　　題：駐車場は史跡地外へ移転する必要がある。

：史跡内の眺望を配慮した上で、現状の植生を活かした植生管理をおこなう必要がある。

：外部からの植物混入を防ぐため、慎重な植生の管理をおこなう必要がある。

：貴重な動植物は史跡と合わせて保護する必要がある。

：景観を大きく阻害する博物館・収蔵庫等は史跡地外に移転する必要がある。

整備方針：駐車場は史跡地外での整備が決定されている。（２期予定）

：博物館、収蔵庫等は撤去・移転が決定されている。（３期予定）

：慎重な植生管理について方針を検討する。（１～３期予定）

② 送電線、および鉄塔、電線、および電柱

問 題 点：送電線、および鉄塔は、住宅街にある前後３基を同時に移設しなければならない。
電線、および電柱が貝層上を通過しており、史跡内の景観を阻害している。

課　　題：鉄塔の建て替え等に合わせて移転を協議する必要がある。
史跡内の電線、および電柱の配置を見直す必要がある。

整備方針：送電線、および鉄塔は、将来の移転に向けて東京電力と協議を継続していく。

：送電線、および鉄塔は、住民生活に配慮した場合、すぐに移転できる状況にはない。
園路整備に合わせ、東京電力と協議の上、電線の地中埋設化等を検討する。（２期予定）

２．保存活用に関する要素が抱える課題

（１）史跡の保存と活用を実践する野外観覧施設等

問 題 点：野外観覧施設内の貝層や住居跡を保存･展示するための保存環境が確保されていない。

：施設内の説明が不足、施設も老朽化しており、バリアフリーに対応できていない。

：貝層の広がりや、北と南貝塚のつながりを感じ取ることができる整備ができていない。

：野外観覧施設内のガラス柵などに十分な安全性が確保されていない。

課　　題：貝層や住居跡などを良好な状態で保存･展示する保存環境条件を整備する必要がある。

：野外観覧施設内に解説する設備を設置するとともに、バリアフリー対応を図る。

：貝層の広がり等を実感できる整備をする必要がある。

：ガラス柵の安全性を確保しつつ整備をする必要がある。

整備方針：貝層や住居跡などの保存環境条件の整備方針を検討する。（１～２期予定）

：野外活動解説設備とバリアフリー対応、ガラス柵の安全性確保を検討する。（２期予定））

：北と南貝塚の広がりを実感できるような整備を検討する。（２～３期予定）

（２）竪穴住居を原位置に建てて再現した集落

問題点：常時、竪穴住居を開放できないため、中を見学することができない利用者も多い。

課　　題：常時公開する必要がある。（活用）

整備方針：活用方針を検討する。

（３）史跡の見学や維持管理作業に必要となる園路

問題点：北と南貝塚の動線を分断しているアスファルト舗装が縄文時代の景観を阻害している。

課　　題：園路のルートを見直して整備する必要がある。

整備方針：北と南の貝塚を分断しているアスファルト舗装を撤去する。（２期予定）

：園路のルートを再検討する。（２～３期予定）

（４）史跡の保護や情報発信のための解説板や案内板

問題点：史跡全体の情報を伝える表示がなく、史跡内の解説が不足している。

課　　題：史跡全体の情報を伝える表示や、史跡内の適所への解説情報を設置する必要がある。

：外国語表記や想像復元図の提示など、ユニバーサルデザインに配慮する必要がある。

：縄文の景観を想像できるような表示方法を工夫する必要がある。

整備方針：景観に配慮し必要最小限の解説情報を適所に検討する。（１～２期予定）

３．周辺の環境を構成する要素が抱える課題

（１）史跡内の緑地と一体となって、縄文時代の景観をなす緑地

問題点：史跡の東側に広がる谷津や坂月川、縄文の森特別緑地保全地区などの自然景観との一体感に配慮した整備がなされていない。

課　　題：周辺の自然景観との一体感に配慮した整備を図る必要がある。

整備方針：自然景観との一体感に配慮した方針を検討する。（２～３期予定）

（２）縄文人の活動の場を想起させる地形、河川、低湿地

問題点：史跡内の自然だけでは、縄文人の生活の一部しか理解できない。

課　　題：史跡外の自然を取り込み、縄文人の生活ができるような環境を整備する必要がある。

整備方針：史跡外の自然を取り込むとともに、縄文景観に相応しくない史跡外の景観を遮る方策も検討する。（２～３期予定）

４．現代の利用に必要な要素を抱える課題

（１）利用者が必要とする施設

①トイレ

問 題 点：トイレが博物館の周囲に集中しており、バリアフリーにも対応していない。

課　　題：設置位置が適切になるような整備が必要である。

　　：ユニバーサルデザインに配慮した整備が必要である。

整備方針：１期計画ですでに便益施設として整備されている。（下図参照）

②休憩施設

問 題 点：団体利用者等が荒天時に室内で休憩できる施設がない。

課　　題：休憩施設の整備が必要である。

整備方針：１期計画ですでに便益施設として整備されている。（下図参照）

図-１　便益施設平面図

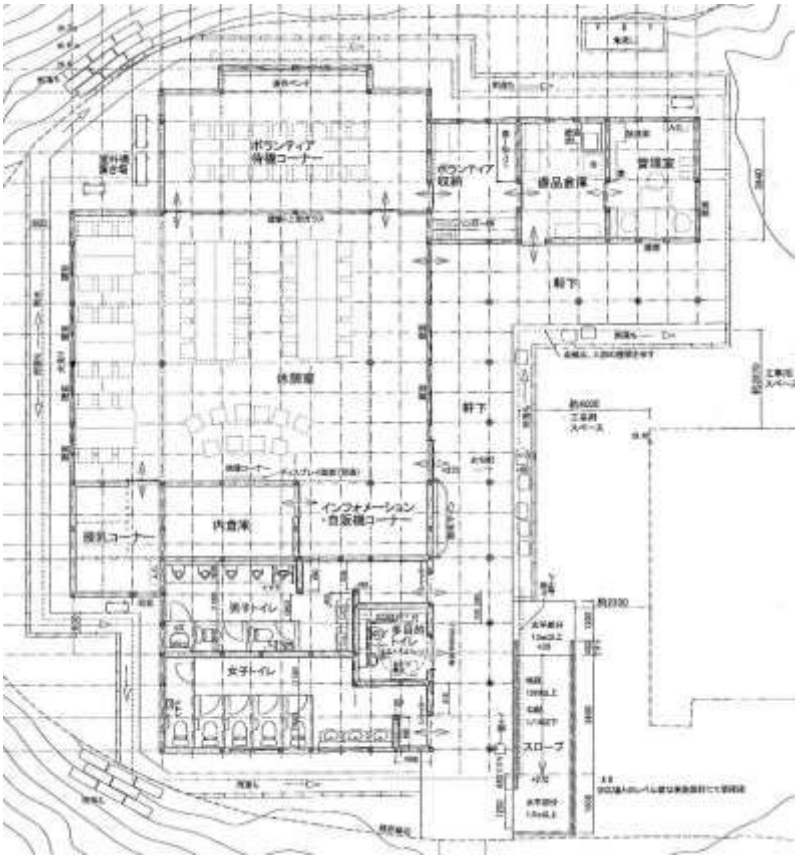

③史跡や博物館の運営上必要となるインフラ整備

問 題 点：設備の更新にともなう工事の際に、景観が損なわれる可能性がある。

課　　題：景観の配慮が必要である。

整備方針：博物館移転後の不要なインフラを撤去する。（３期予定）

Ⅳ　史跡整備の考え方（案）

１．史跡整備の基本方針

（１）本質的価値を構成する要素の保存

本質的価値を構成する要素の中核を担う遺構・包含層と埋蔵されている遺物を適切に保存すると共に、貝層部分を横断するアスファルト道路、園路等を撤去し、遺構の保存を図る。

（２）加曽利貝塚の特色を顕在化するための整備

貝塚の大きさと広がりを顕在化するため、貝層の分布と形成過程の今後の調査研究成果を参考に段階的に整備し、全体像を明示していく。

（３）縄文時代の景観と人々の暮らしを体感できる修景

縄文時代の修景を進めるため、適切な植生管理や縄文時代の生活風景を演出する。また、景観を阻害する施設や設備の撤去・移転を進める。

（４）来訪者へのサービスの向上

新博物館整備に伴う加曽利貝塚へのアプローチ、見学者、および管理用の全体の動線計画を再考し整備する。

また、史跡の活用を多様な視点から計画し実行していくために、来訪者用見学路の再整備とともに、体験学習や便益施設を撤去する博物館周辺に計画し整備していく。

加曽利貝塚全体の再整備に際し、来訪者への便益施設やサイン等のサービス向上を図るため、ユニバーサルデザイン等の導入を図る。

（５）史跡の保存管理体制の推進

新博物館整備に伴う加曽利貝塚全体の保存管理体制の推進を図ると共に、第１期整備で現博物館脇に新設された多目的利用が可能な休憩施設「かそりえ」の中にある管理室と、新博物館との連携を図る。

２．ゾーニング計画

ゾーニング計画は、保存活用計画、およびグランドデザインで計画された通りとする。

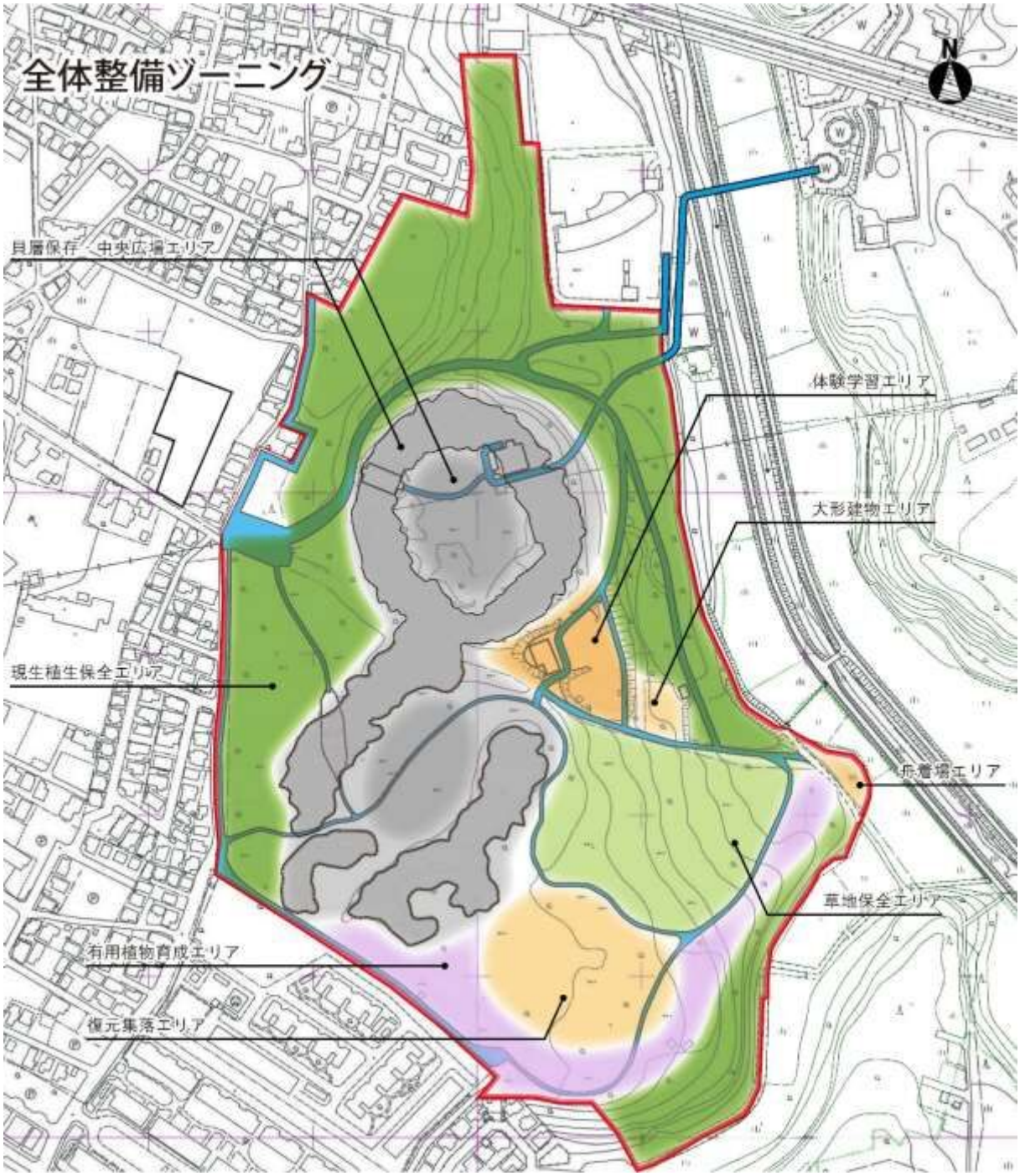

図-２　全体ゾーニング図

３．動線計画の見直し

・見学者用動線、および管理用動線は、新博物館の建設を踏まえたルートを計画する。
・史跡への主入口は新博物館からのルート上と従来西側の２か所を想定する。
・下図茶色の回遊ルートを見学者用とし、水色を管理用とする。
・現在史跡内西側にある駐車場は、身障者用２台を残してその他を撤去する。
・史跡の外に土地を確保し、新たに駐車場を設置する。

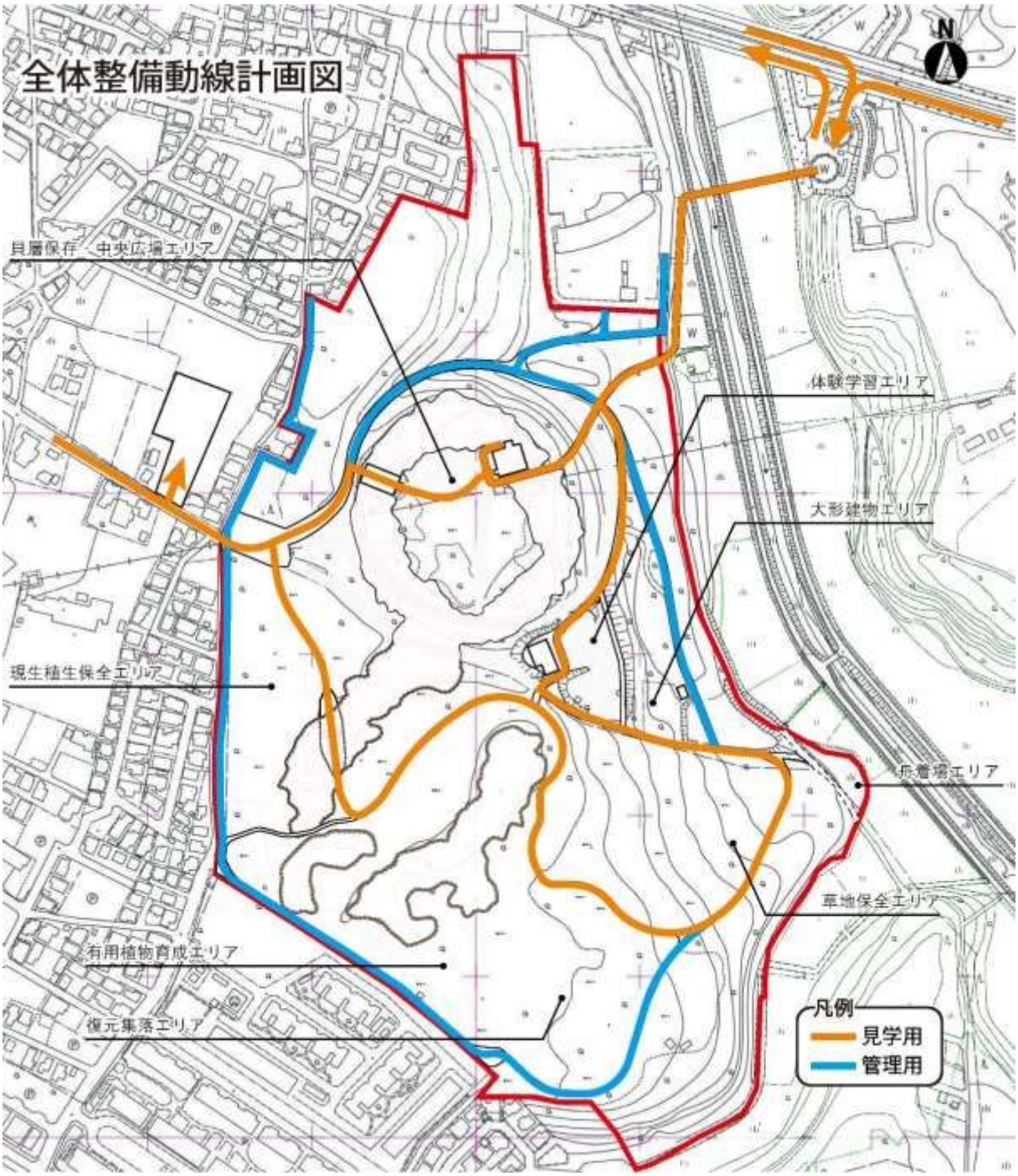

図-３　全体整備動線計画図

Ⅴ　各種整備基本計画の検討と設定（案）

１．遺構の整備

（１） 遺構・包含層と埋蔵されている遺物を適切に保存

下図の灰色の部分で、貝層、および包含されている埋蔵文化財の保護を第一に優先するため、遺構面より 30 ㎝以上の保護盛土があるかを確認調査し、不足している部分に保護盛土を加える。特に北貝塚東側に留意する必要がある。

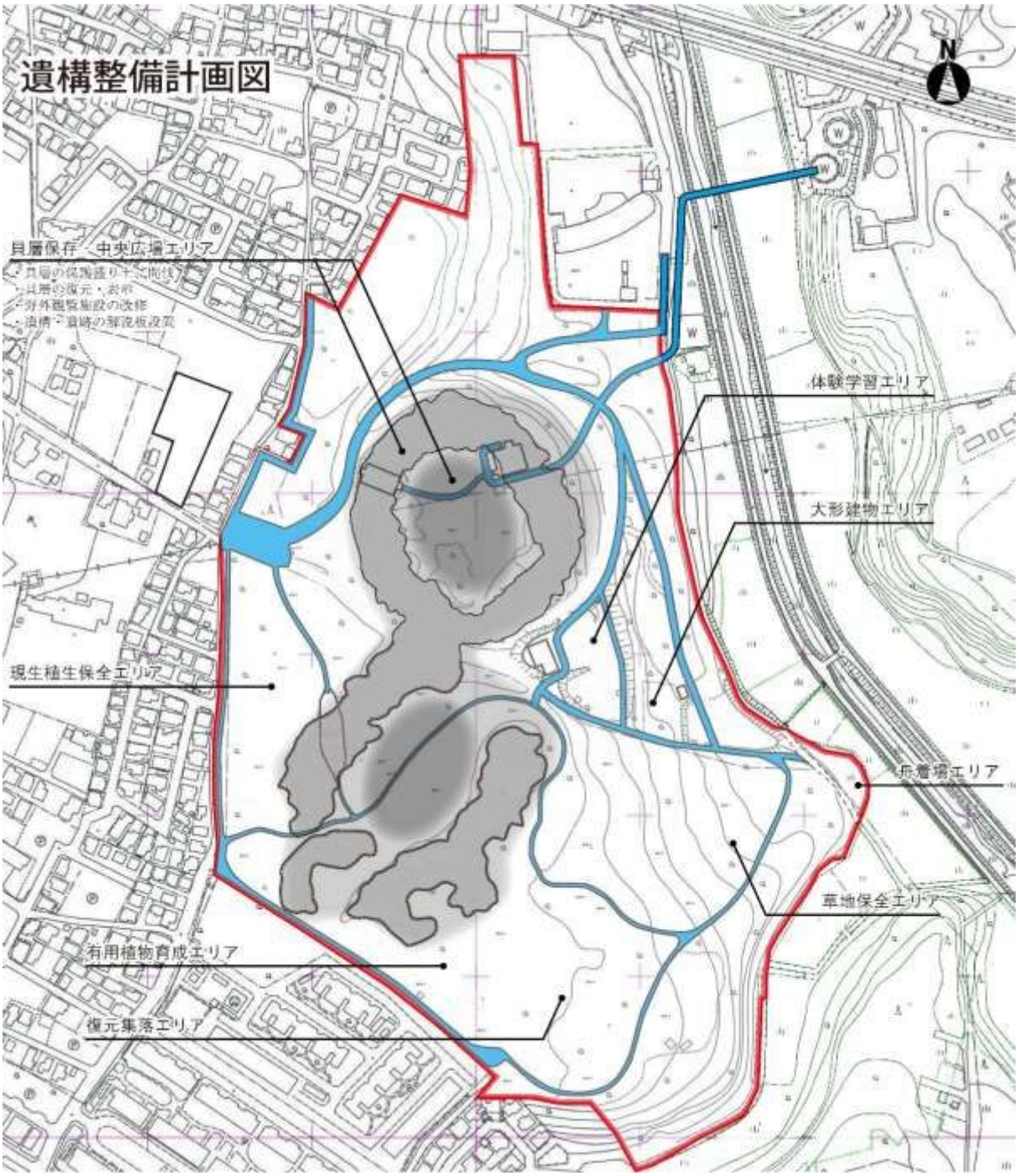

図-４　遺構整備計画図

（２）北貝塚、南貝塚の特色を顕在化させるための表現方針・方法

①表現方針

南、および北貝塚の広がりを実感できるように整備するため、北、および南貝塚の「貝層保存エリア」と「中央広場エリア」の違いを明確にする。

②表現方法

貝層保存エリアは、発掘調査では起伏の明確な盛り上がりが確認されている。（写真-１参照）このことから、貝層の起伏を表現するため、貝層部を写真のように盛り上げ中央広場エリアを平坦に表現すると、貝層エリアの広がりが実感できるようになる。但し、地形復元整備は、貝層断面の発掘調査成果を十分検討したうえで計画する。

写真-１　北貝塚貝層断面

貝層エリアと中央広場の表現方法として、下記の方法が考えられる。

ア．植栽する
イ．舗装等をおこなう
ウ．貝を敷く
エ．貝もどき材料を使う

これらの方法は、貝塚のいつの時代を想定するかにより表現方法が異なってくる。貝層が形成されつつあるときの表現は上述の「ウ、エ」、遺跡化してしまった時期の表現は「ア、イ」が適している。

■まとめ

貝塚の広がりを実感できるよう、貝層エリアと中央広場エリアは、表現方法を変えることが望ましい。中央広場エリアはもともと作業空間等と考えられているため平坦な仕上りとし、貝層エリアは盛り上がりのある地形を復元的に整備する。

自然景観に配慮するために、舗装材を使用することは控え、植栽で表現する方法を検討する。貝層エリアには花の咲く野草を、中央広場エリアには芝生を植えて、自由に散策できるようにすることなどが考えられる。

２．施設整備

（１）北貝塚貝層断面観覧施設の改修（耐震改修・恒温恒湿化・バリアフリー化等）

①バリアフリー化の対応方針

今回、この施設の「バリアフリー化」とは、車椅子対応をおこなうことである。現在の建物の長手方向の長さは 21.0mある。斜路の勾配は室内で 1/12 と定められており、出入口周りと見学路の高低差は 1.77mあるので、21.24mの長さが必要となる。

現在の建物内の見学路では対応が不可能となるため、他の方法を検討する必要がある。

②バリアフリー化の方法

車椅子で施設に入るためには、次の２通りの方法が考えられる。

ア．ブリッジ案

現存するガラスの安全柵（写真-２）は撤去し、現在の見学路の上に（図-５）のようなブリッジを設けて、室内でのレベル差をなくす。また、ブリッジ床を透明ガラスにして上から貝塚床面の遺構を見学できるようにし、発掘調査時の断面全体を示す。

但し、周辺園路から施設入口の貝塚レベルまで行ける斜路を専用に設ける必要がある。

写真-２　北貝塚貝層断面観覧施設内部現況

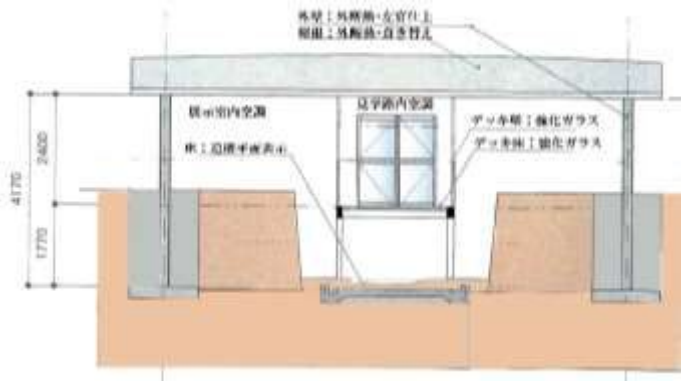

図-５　バリアフリー化ブリッジ案

イ．玄関扉を下げる案

車椅子で当施設の見学路へ入るため、現在の施設外側入口の外壁の開口部を下げる方法が考えられる。そのためには、入口周りの外壁を含む構造体を改造し（構造的なチェック必要）、建築基準法に抵触しないように、関連機関と事前の協議が必要となる。

また、車椅子では施設を通って北貝塚の中央ゾーンへ行くことができないことになる。

■まとめ

車椅子で北貝塚貝層断面観覧施設、中央ゾーン、および野外観覧施設を見学できるようにするためには、前述「ア.」の方法を検討することが望まれる。

③耐震基準の対策

現在の施設は、屋根と建物本体との緊結がないため、対策が必要との指摘がある。

まずは耐震対策を検討するために、建設時の設計図、構造計算書、計画通知等の資料の確認をする。同時に、計画通知について関連機関との調整を図り、屋根構造の改修を含めて耐震基準に合致するよう検討し、整備する。

耐震設計のための設計図、構造計算書等の必要書類策定、および工事発注の対策も検討する。

④室内環境の改善の方針

現在の施設で公開されている貝層断面は、遺構の露出展示という、国内でもまれな整備公開方法である。遺構の保護のためには、カビなどが発生しないような対策が必要であり、室内環境の条件を十分検討したうえで改修計画を策定し、設計および施工をおこなう必要がある。

室内環境の条件設定のために、これまでの室内環境の推移、発熱の要因（断熱性能、照明器具等）を事前に調査しておく必要がある。

⑤室内環境改善の方法

前述の改修計画にそって、室内空調設置等（恒温恒湿条件の設定、空気清浄化の対策等）をおこなう。また、建物の屋根、および外壁の断熱仕様の改善や、発熱を押さえるため照明器具のＬＥＤ化等を図る。

これらの改修に伴う空調設備設計図（電気工事を含む）設計図、空調計算書等の必要書類の策定、工事発注の対策を検討する。

■まとめ

耐震基準に沿った構造とすることと合わせて室内環境の改善を総合的に改善するため、屋根の葺き替え、および屋根と外壁の断熱仕様を改善し空調計画を検討する。

（２）インフラ整備や園路・サイン等

①インフラ整備

基本的に新たなインフラ整備は行わない、また、博物館移転後の不要なインフラは撤去する。

②園路

見学者用園路と管理用道路を見直し、順次再整備を図る。

また、外周園路から野外観察施設（北貝塚住居跡群、および貝層断面）へのアプローチ方法として、住居群には階段、貝層断面には車椅子対応の斜路を計画する。

③駐車場、および便所

西側出入口の史跡隣接地に新たな駐車場を設置し、併せて便所も新設する。また、現在の西側出入口周りのほか、駐車場は身障者用２台を残して他は撤去し、史跡としての再整備をおこなう。

④排水施設

遺構保護のため雑排水施設は原則としてつくらないが、復元集落での体験学習等で手洗いが必要になる場合がある。雑排水施設を必要としないシステムの導入や、ポリタンク等で対応できるように計画する。

⑤サイン等

サインは、名称板・案内板・誘導標識の４種類があり、適所に設置されている。既存のサインの見直しを行い、改修、撤去・移設等を検討する。不足のサインは新設することを計画する。

種類	概要	番号とタイトル	整備内容
名称板	・加曽利貝塚の名称を記したもの。 ・現在の入り口付近に、史跡名称板、特別史跡名称板、公園名称板が存在する。	①史跡名称板	中・長期的整備にあわせ撤去
		②特別史跡名称板	中・長期的整備にあわせ移設
		③公園名称板	中・長期的整備にあわせ撤去
案内板	・利用案内や見学の際の注意点を記したもの。 ・史跡見学のための案内板や、周辺の貝塚や文化財をまわる千葉市の散歩道などが存在する。	④駐車場利用案内板	内容を修正しながら継続して使用
		⑤史跡案内板	内容を修正しながら継続して使用
		⑥史跡案内板	内容を修正しながら継続して使用
		⑦加曽利貝塚コース案内板	短期的整備において撤去
解説板	・加曽利貝塚の遺構や出土遺物、植生等についての解説を記したもの。 ・南貝塚を中心に解説板が設置されており、南貝塚野外観覧施設の上には、野外模型が存在する。	⑥縄文時代の植生	撤去を行い、⑳に統合
		⑦南貝塚の貝層	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑧B地点発見の土器	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑨（南）貝塚の中心	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑩共同墓地か	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑪縄文中期の集落	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑫南貝塚の野生植物	撤去を行い、⑳に統合
		⑬縄文時代の船着場か	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑭旧大須賀家住宅	中・長期的整備にあわせ移設
		⑮巨大な建物跡の発見	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑯加曽利貝塚の位置/南貝塚の調査/大型貝塚と住居址群	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑰E地点と加曽利E式土器/加曽利E式土器の特徴	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑱新設　加曽利貝塚の植生	有用植物育成エリア内に新設
		⑲新設　北貝塚全体	北貝塚全体についての解説板を新設
		⑳野外模型	中・長期的整備にあわせ改修
誘導標識	・史跡内の主要施設への方向を示したもの。	㉑～㉔	中・長期的整備にあわせ移設

表−１　既存サインの概要と整備内容（特別史跡加曽利貝塚グランドデザインｐ60 転載）

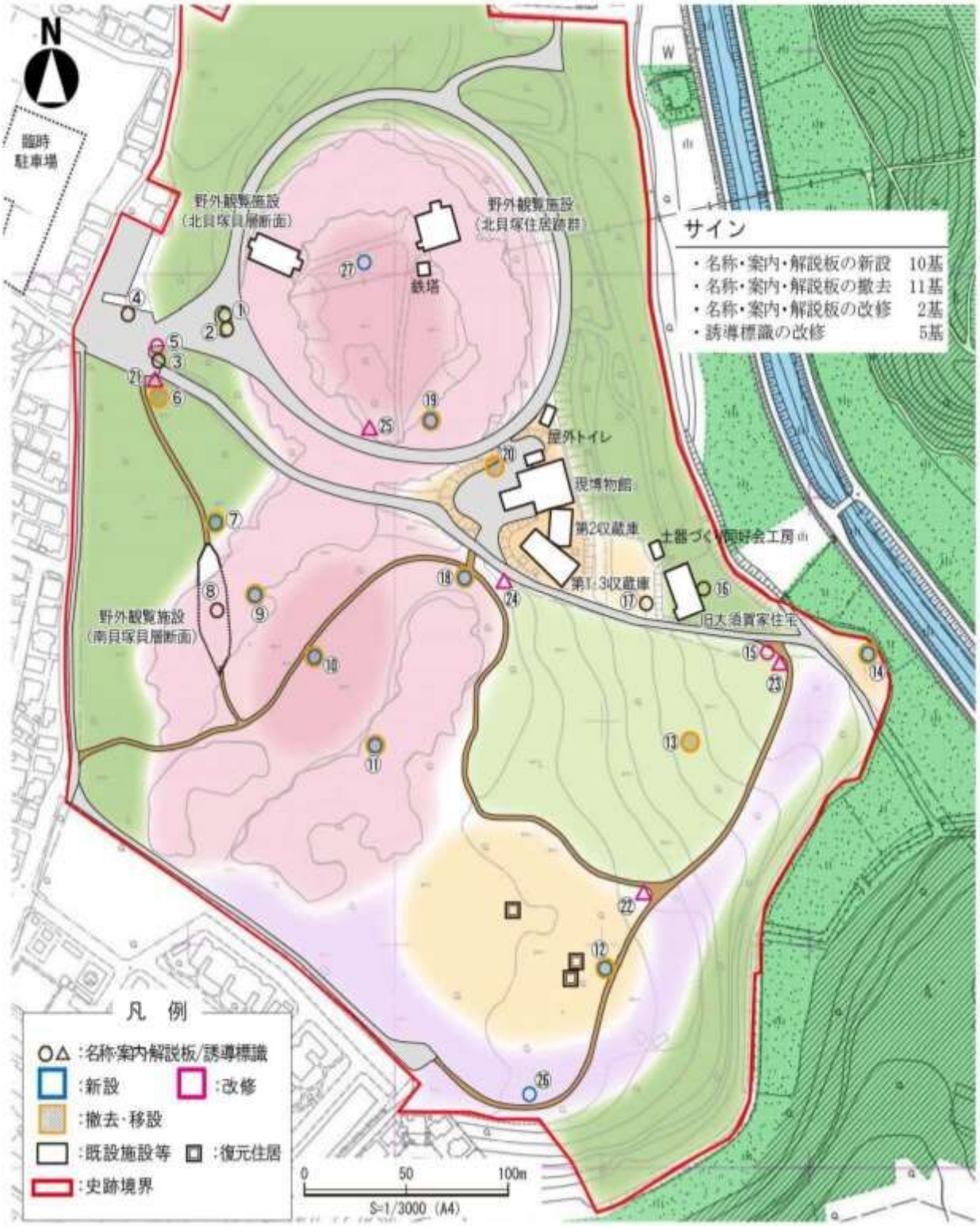

図-6　サインの再整備方針図（特別史跡加曽利貝塚グランドデザインｐ61 転載）

３．修景

（１）縄文時代の景観と人々の暮らしを体感でき、見学時の安全に配慮した植栽整備・管理

■史跡内の植生を適切に管理していくため、史跡地内の自然環境の現状を把握する必要がある。そのうえで、目指すべき植生の在り方を定め、日々の植栽管理を適切におこなわなければならない。

■今後の史跡整備基本計画の中で全体的なゾーニングに沿った植生計画を策定する。日々の植栽管理に関しては、樹木台帳と植栽管理マニュアルを整備し、適切な植栽管理を着実に実行していく。

【植栽管理の留意点】

ア．直接的、間接的に人名や近隣の建造物等を傷つける可能性がある樹木は整理する。

イ．根が直接的に貝層や遺構を傷つける可能性がある樹木は整理する。

ウ．貝塚、復元住居等への視界を阻害する樹木は整理する。

エ．整備計画の方針にそぐわない植栽は、原則として行わない。

オ．必要な植樹を実施する場合、園芸種や外来種等は避け、郷土に即した在来種を利用する。

カ．貝層への悪影響を避けるため、貝層の縁から 10m以内に、高木種や根張の樹種を植樹しない。

キ．老木や高木は定期的に調査し、腐朽や病害虫、災害による倒木や枝折れなどを事前に防止する。

ク．樹齢 20 年から 30 年を目安とし、伐採が可能な樹木は入れ替えをおこなう。

ケ．定期的に樹木医に調査を依頼し、植生の状態や管理方法などの指導を受ける。

２．保存活用計画で定めた保存植生域についての植生管理

①目標植生と育成管理

目標植生	高木層	低木層	育成管理
自然林 （シイ・カシ林）	シラカシ、スダジイ、シロダモ、アラカシ、アカガシ、ヒサカキ、ヤブツバキ	アオキ、ヒサカキ、ヤブニッケイ、マチノキ、ヤブコウジ	・新たに造成する場合または落葉二次林をシイ・カシ林に遷移させる場合は、落葉樹の下に、シイやシラカシを植栽し、林縁部に低木類による保護植栽をする。 ・シイ、カシの成長を待って、落葉樹を徐々に取り除く、長期的な育成管理を必要とする。
落葉二次林 （クヌギ・コナラ林）	クヌギ、コナラ、イヌシデ、エゴノキ、ケヤキ、エノキ、ムクエノキ、クリ、ウワミズザクラ、コブシ、ヤマボウシ、ゴンズイ	ムラサキシキブ、ガマズミ、ウツギ、マユミ、コマユミ、ニワトコ、ヤマコウジ、アケビ、サマフサギ	・年1回の林内整理、下木の伐採清掃。 ・20～30年1回の伐採による新旧交代。
水辺林 （ハンノキ、カワヤナギ林）	ハンノキ、クヌギ	カワヤナギ、イヌユリ、イヌユリヤナギ、ネコヤナギ	・新たに造成する場合は、水に近い方からヤナギ類、ハンノキ、クヌギの順に植栽し、自然に成長させる。 ・冠水する部分は、湿地性草本類の生育を促す。
草地	【特色になるもの】 タチフウロ、カワラナデシコ、ヤマシロギク、リンドウ、ヒヨドリバナ、クララ、ヒキヨモギ、アキカラヤツ、レンリソウ、フタバハギ、ワレモコウ、オミナエシ他		・原則として現状保全とする。 ・草刈は5月から11月の間に年5回、東傾斜面と南貝塚中央部の保護エリアは11月頃に年1回。 ・希少種等特定植物は草刈の前にマーキングを行い保護する。
	【食用になるもの】 ノビル、アマドコロ、ナンテンハギ、ツリガネニンジン、ヨモギ、ヤマシロギク、フキ、ユウゾリナ、ノゲシ、ヤマイモ他		
	【薬草になるもの】 オミナエシ、オトギリソウ、クララ他		

表-２　目標植生と幾瀬宇管理（史跡加曽利貝塚保存活用計画書ｐ54 転載）

②地区別目標植生とその管理

大区分	小区分	目標植生	管理方針	管理手法
北貝塚	北側～東側	自然林（シイ・カシ林）、斜面林（シイ・カシ・ケヤキ林）	落葉広葉樹林として維持するが、長期的にはスダジイやカシ類を中心とした常緑広葉樹林への育成を図る。	・モニタリング調査を行いながら、適宜衰弱木の除伐等の管理を行う。
	中心部	草地（部分的に落葉樹・常緑樹植栽）	コナラ・クヌギを中心とした落葉広葉樹の高木林として維持する。	・林齢の高い落葉広葉樹林となっていて、草地にするには環境へ与える影響が大きいものと推測される。間伐を行って立木密度を減らし、疎林状にしていく。
	正門付近	落葉二次林（クヌギ・コナラ林）	常緑広葉樹林として維持する。	・間伐により立木密度を減らし、明るい環境にしていく。 ・シンボルツリーとして、スダジイを育成する。
貝塚	中心部	草地（部分的に落葉樹・常緑樹植栽）	樹木を減らし、草地環境を復元する。	・樹木はすべてを除去するのではなく、草地中心部から間伐・除伐を行い、樹木を次第に減らしていく。
	正門付近	落葉二次林（クヌギ・コナラ林）	落葉広葉樹林を育成する。	・現況の樹木の生長をみながら間伐等の手入れを行い、落葉広葉樹からなる高木林を育成する。
	桜木川谷斜面	斜面林（シイ・カシ・ケヤキ林）	スダジイ・シラカシ等の常緑広葉樹が混生する、コナラ・イヌシデを中心とした落葉広葉樹林を育成する。	・基本的に手を加えず、モニタリング調査のみを行う。 ・竹林については拡大しないよう、除伐・伐根を行う。
	桜木川	現存植生保全域	ハンノキが点在する、湿生の草地群落として維持する。	・次第に陸化・乾燥化が進んでいくものと推測される。 ・湿生環境を維持するため、適宜耕耘や掘り起こし、ハンノキの除伐を行う。
坂月川	上流部	水辺林（ハンノキ・カワヤナギ林）	多様な湿生植生環境を復元・維持する。	・流路内のガマ群落やマコモ群落、ヤナギ類は維持する。 ・両岸のヨシ群落は、部分的にヨシの除去や耕耘、掘り起しを行い、湿生低茎草地環境の創出・維持を図る。 ・竹林やエノキ等の落葉広葉樹は除伐を行い、生育範囲が拡大しないようにする。
	下流部	復元植生域（ハンノキ・カワヤナギ等水辺林）		
坂月川左岸	斜面	斜面林（シイ・カシ・ケヤキ林）	スダジイ・シラカシ等の常緑広葉樹が混生する、コナラ・イヌシデを中心とした落葉広葉樹林を育成する。	・基本的に手を加えず、モニタリング調査のみを行う。
	台地上	自然林（シイ・カシ林）、落葉二次林（クヌギ・コナラ林）、草地（部分的に落葉樹・常緑樹植栽）等	今後の土地利用計画と整合した、植生環境へ移行させる。	・基本的に手を加えず、モニタリング調査のみを行う。 ・土地利用計画に応じ、修景等を目的とした植栽を行う。 ・アカマツ林を保護する。 ・竹林については拡大しないよう、除伐・伐根を行う。

表-３　地区別目標植生とその管理（史跡加曽利貝塚保存活用計画書ｐ55 転載）

③史跡内植生管理図（仮図）

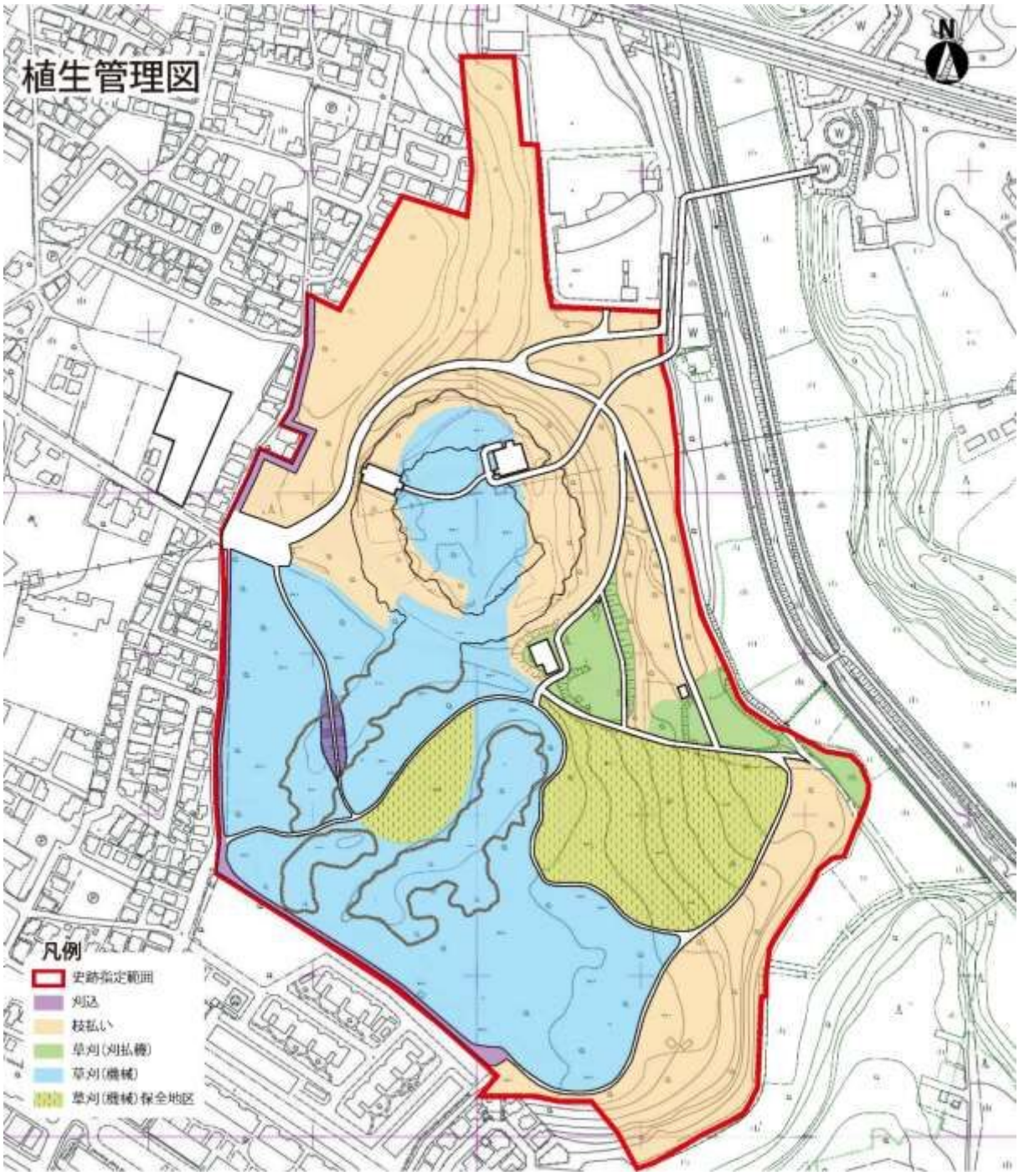

図-７　史跡内施設、および植生管理図（史跡加曽利貝塚保存活用計画書ｐ56 引用し作図）

Ⅵ　事業計画（案）

１．史跡整備基本計画・完成配置図

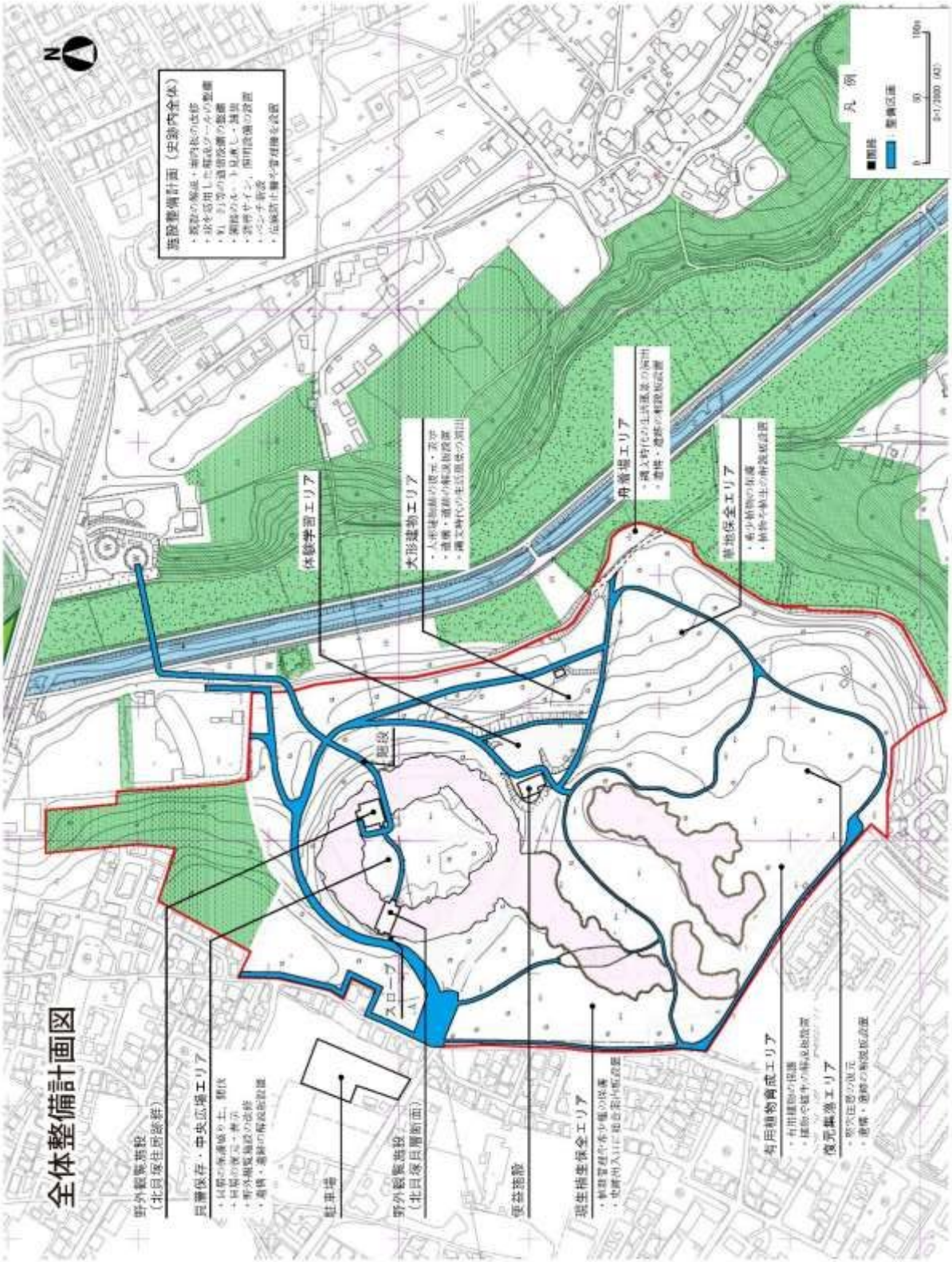

図-８　史跡整備基本計画・完成配置図

２．第１期対象　史跡整備基本計画・配置図

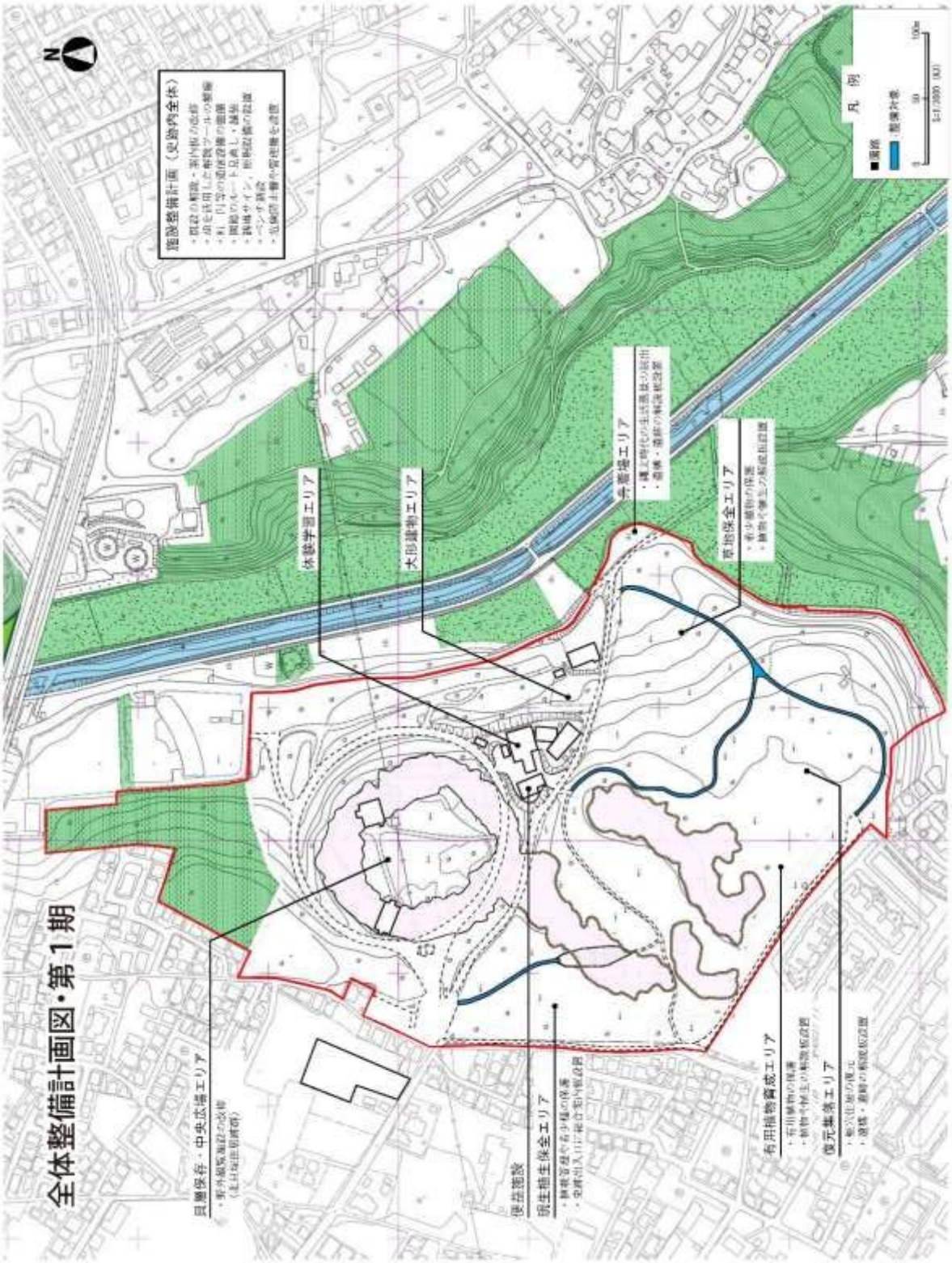

図-９　第１期対象　史跡整備基本計画・配置図

３．第２期対象　史跡整備基本計画・配置図

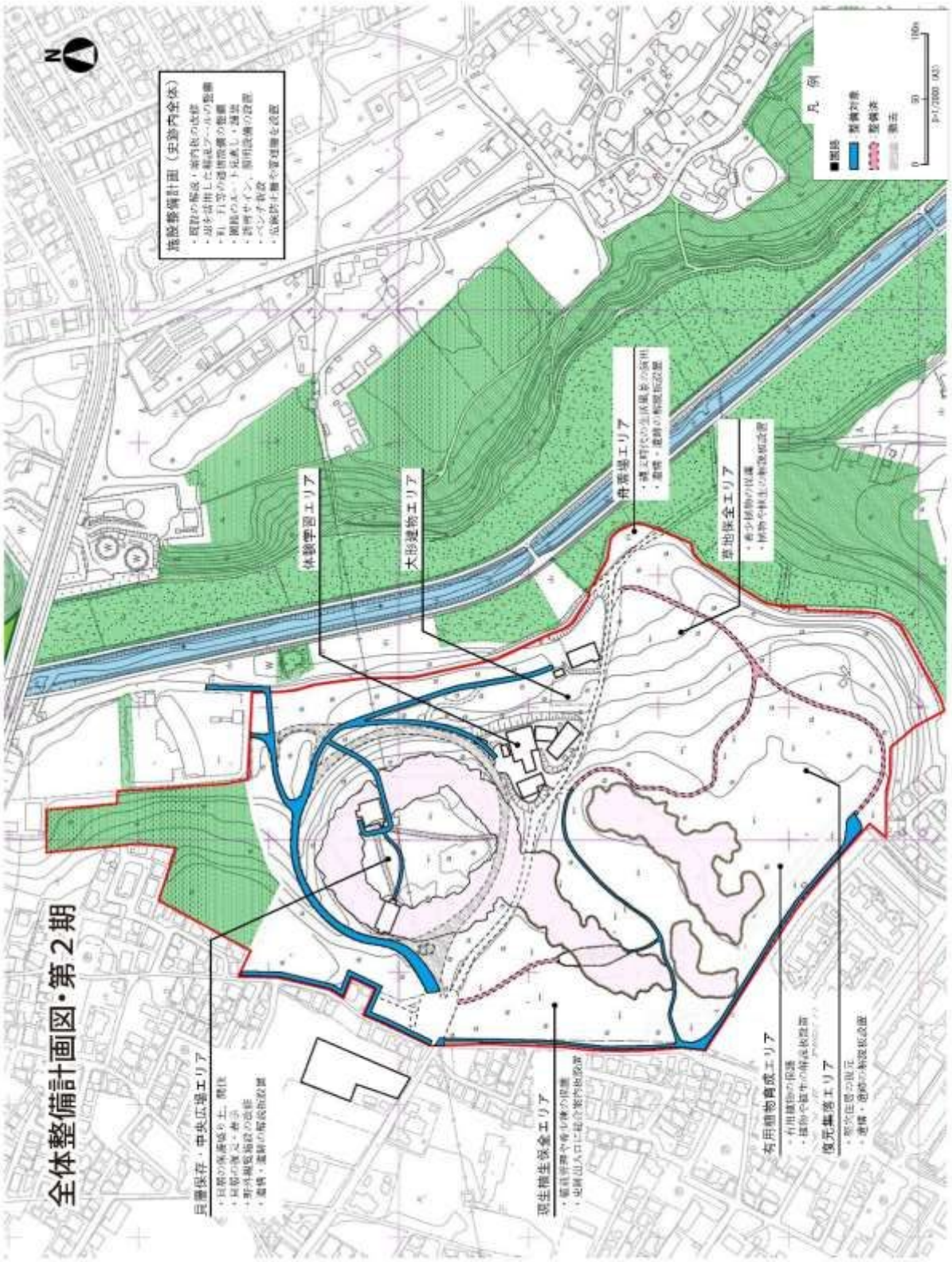

図-10　第２期対象　史跡整備基本計画・配置図

４．第３期対象　史跡整備基本計画・配置図

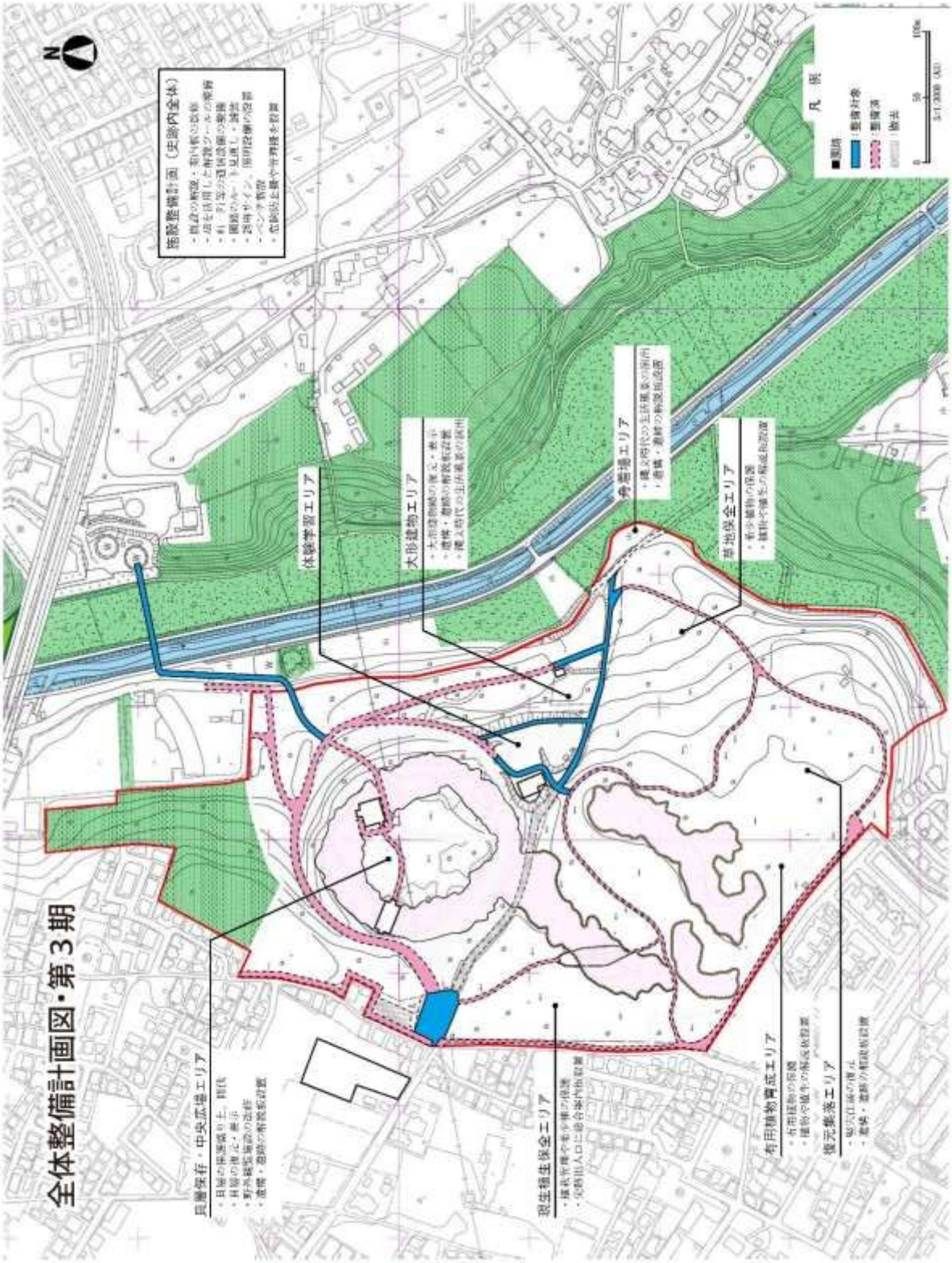

図-11　第３期対象　史跡整備基本計画・配置図